

**がん対策推進協議会  
計画策定部会の設置について**

平成 2 9 年 9 月 7 日

大分県福祉保健部健康づくり支援課

## 大分県がん対策推進協議会計画策定部会設置要綱（案）

### （目 的）

第1条 国のがん対策推進基本計画の変更が行われることを受け、大分県がん対策推進計画を変更することとなるため、大分県がん対策推進協議会（以下「協議会」という。）の専門部会として計画策定部会を設置する。

### （組 織）

第2条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が委嘱する。

3 委員の任期は平成30年3月31日までとする。ただし、欠員が生じた場合における後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### （職 務）

第3条 部会に会長1人、副会長1人を置き、委員の互選によるものとする。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

### （会 議）

第4条 会長は必要に応じ、部会に委員以外の者の参加を求めることができる。

### （庶 務）

第5条 協議会の庶務は、福祉保健部健康づくり支援課において行う。

### （その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年 月 日から施行する。

## 大分県がん対策推進協議会計画策定部会 委員名簿（案）

団 体 名	職 名	氏 名	備 考
大分大学医学部	教 授	白尾 國昭	
大分大学医学部	教 授	末延 聡一	
大分県立病院	副院長	前田 徹	
国立病院機構	院 長	穴井 秀明	
全国在宅診療所連絡会 大分県代表	院 長	山岡 憲夫	
大分県医師会	常任理事	田代 幹雄	
大分県歯科医師会	理 事	陶山 直昭	
大分県薬剤師会	会 長	安東 哲也	
大分県看護協会	副会長	甲斐 久美子	
日本対がん協会大分県支部	診療所長	後藤 朗	
大分県保健所長会	代 表	池邊 淑子	西部保健所長
市町村保健活動研究協議会	副会長	川内 ちえみ	日田市健康保険課
患者会代表	RFLJ	山本 克枝	
労働局	課 長	谷口 幸康	健康安全課長
大分県立病院	看護師	菅原 真由美	がん専門看護師

（ 順 不 同 ）